

平成29年第4回 飯塚市議会会議録第5号

平成29年9月19日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第13日 9月19日（火曜日）

第1 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第55号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第56号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（ 福祉文教委員会 ）
- 3 議案第57号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 4 議案第58号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 5 議案第59号 飯塚市交流センター条例
（ 協働環境委員会 ）
- 6 議案第60号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 7 議案第61号 飯塚市保育士生活資金貸付金条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 8 議案第62号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 9 議案第63号 訴えの提起（旧飯塚休日夜間急患センター敷の所有権移転登記手続請求）
（ 協働環境委員会 ）
- 10 議案第64号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（赤坂地区調整池新設（1工区）工事）
（ 経済建設委員会 ）
- 11 議案第65号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（赤坂地区調整池新設（2工区）工事）
（ 経済建設委員会 ）
- 12 議案第66号 指定管理者の指定（飯塚市立図書館）
（ 福祉文教委員会 ）
- 13 議案第67号 市道路線の廃止
（ 経済建設委員会 ）
- 14 議案第68号 市道路線の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 15 認定第13号 平成28年度飯塚市水道事業会計決算の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 16 認定第14号 平成28年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定

(経済建設委員会)

17 認定第15号 平成28年度飯塚市下水道事業会計決算の認定

(経済建設委員会)

18 認定第16号 平成28年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

(経済建設委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(藤浦誠一)

これより本会議を開きます。

議案第55号から議案第68号までの14件及び認定第13号から認定第16号までの4件、以上18件を一括議題といたします。

議題中、議案第55号から議案第58号までの4件についてはいずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

議案第59号について、8番 宮嶋つや子議員の質疑を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番(宮嶋つや子)

「議案第59号 飯塚市交流センター条例」についてお尋ねします。交流センターに変更する必要性について、お尋ねいたします。

○議長(藤浦誠一)

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小川敬一)

本市におきましては、第2次飯塚市総合計画において、人権を大切にする市民協働のまちを基本理念の1つに掲げてその実現を図ることを目的に、施策を展開していることとしております。現在、市内12地区におきまして、まちづくり協議会が設立され、活動初期から活動中期に移行する中で、その拠点の整備が求められています。地区公民館から交流センターへの移行につきましましては、協働のまちづくりのさらなる推進を図るため、飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針に基づきまして、地域住民の交流及び地域活性化の拠点として地区公民館を多機能化し、地域コミュニティ活動の拠点施設とするものでございます。

○議長(藤浦誠一)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番(宮嶋つや子)

まちづくり協議会が、云々ということを言われましたけれども、これが地区公民館のままではできないのか、交流センターというふうに変えないといけないのかというのをお聞きします。

○議長(藤浦誠一)

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小川敬一)

現在の公民館は社会教育法上の教育施設でございます。まちづくり協議会が、活動を行う上で地区公民館においても活動は可能でございますが、社会教育法の制約を緩和する中で、さらなる地域活動の促進を図るため、市長部局のほうに移行しまして、交流センター化するものでございます。

○議長(藤浦誠一)

8番 宮嶋つや子議員。

○8番(宮嶋つや子)

まちづくり協議会ということですが、中を見ますと、経営管理という言葉が出てきますが、結局、その指定管理というのが目的ではないかなと思うんですが、指定管理先はどういうふうになるんですか。

○議長（藤浦誠一）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小川敬一）

確かに、質問議員言われますように、協働のまちづくりを推進していくため指定管理者制度を導入したいという考えがございます。しかしながら、現時点では具体的な事業者等は決まっておりませんが、各地区におけます生涯学習事業、まちづくり事業を実施していただくことから、各地区のまちづくり協議会を有力な指定管理者の候補団体と考えているところでございます。また、その導入時期に関しましては、全市的に一斉にということではございませんので、現時点ではいつからという形では考えておりません。対象となります団体の意向、また適切な運営のための人材や体制等のめどが立った地区から導入について協議を進めていきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

まちづくり協議会がメインだと思うんですが、そういうまちづくり協議会も地域で温度差が随分あると思うんですね。指定管理を受けていただけたところから順次やっていくということですか。

○議長（藤浦誠一）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小川敬一）

そのとおりでございます。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

「議案第60号」から「議案第63号」までの4件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第64号」及び「議案第65号」、以上2件について、8番 宮嶋つや子議員の質疑を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

議案第64号と65号、損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解ということです。これは、赤坂地区調整池新設工事の工事請負契約を解除したことに伴う損害賠償ということですが、契約解除後の業者との協議経過についてお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村洋一）

赤坂地区調整池新設工事につきましては、1工区及び2工区ともに平成28年3月31日に工事請負契約を解除いたしております。その後の業者との損害賠償にかかわります協議についてですが、平成28年7月1日より協議を開始し、1工区、2工区合わせて計6回の協議を行い、最終的に1工区のサンコーテック株式会社につきましては、平成29年7月26日に、2工区の有限会社荻原建設につきましては、平成29年8月1日に損害賠償の額について合意に至ったものでございます。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

損害賠償の額について、6 回ほど協議を、金額についてでしょうけど、協議されたということです。この損害賠償については、業者の瑕疵による場合は、請負金額の 10% に相当する金額を違約金とするという規定があるそうですが、市の都合による場合については規定がないと、その当時聞いておりました。そのために、新たにこの規定を金額を設けるに関しては、新たに規定を設けられたのかどうか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村洋一）

質問議員の言われますように、現在の工事請負契約書には市の都合による契約解除に伴う具体的な賠償額や割合に関する規定はございません。また、今回の損害賠償の額を定めるに当たり、新たな規定は設けておりませんが、現行の契約規則において、第 78 条第 2 項には、「契約の解除によって生じた契約者の損害を賠償するものとする。この場合において、賠償額は契約者と協議の上定める。」となっておりますので、本件についても協議により決定いたしましたものでございます。

○議長（藤浦誠一）

8 番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

その賠償額、どのようにして計算をされたのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村洋一）

工事請負契約の解除に伴う損害賠償につきましては、発注者の一方的な事情による解除でありますので、工事完成により得られたであろう利益が損害に該当することとなります。賠償額は税抜き金額をベースに既に施行した出来高を控除した上で、請負額と当該工事の実施に必要な実行予算額の差額は得られたであろう利益、すなわち賠償額として考えております。賠償額の決定については、受注者から提出された実行予算額を精査、確認した額と、別途市が算定した額との比較を行い、低額となった市算定額を協議案といたしております。その結果、損害賠償額は 1 工区では 1417 万 6 千円、2 工区では 950 万 2 千円となっています。

○議長（藤浦誠一）

8 番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

今回、こういうことで計算をされたということですが、今後についてこういうふうなことをしますよというような、規定を設けるということはされてないんですね。

○議長（藤浦誠一）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村洋一）

現在では、はっきりと明記をしておりません。今後検討が必要というふうには思っております。

○議長（藤浦誠一）

8 番 宮嶋つや子議員。

○ 8 番（宮嶋つや子）

やはりそのときそのときで、いろいろ変わるとは思いますけど、きちっとした枠があったほうがいいんじゃないかなと思います。工事は中断したままになっています。先日の台風でも全国で大きな被害が出ています。早急な対応が求められると思いますが、この赤坂地区の調整池と

いか地域の水害対策について、今後どういうふうにするのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村洋一）

赤坂調整池の整備につきましては、飯塚市と嘉麻市がともに安心安全なまちづくりを実現するために不可欠であり、浸水被害に遭われている地元の方々の負担軽減のためにも、今後必要な事業として考えております。今後の対応につきましては、決定はいたしておりませんが、現状を踏まえた上で、どのような対応ができるのか、設計の内容の見直しや事業費を抑えた計画の検討が必要と考えております。今後、嘉麻市ともさらに連携をとりながら、事業の再開に努めてまいりたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

やっぱり税金使って、こういう賠償額が出てきてるわけです。これを反省材料として早急に対策を取られることをお願いして質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。「議案第66号」から「議案第68号」までの3件についてはいずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

「認定第13号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。「認定第13号 平成28年度飯塚市水道事業会計決算の認定」についてお尋ねをします。決算書を見ますと、3ページに平成28年度飯塚市水道事業損益計算書があります。6項まであるわけですがけれども、当年度純利益として1億3900万円余があるわけですがけれども、この際、新市発足後この純利益が収益状況がどうであったか、簡潔に説明をしてもらいたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

水道事業会計の合併後の収支の状況でございますが、平成18年度純損失1億2572万4千円。19年度の純損失3037万4千円。20年度純利益1125万2千円。21年度純利益4774万5千円。22年度純利益8161万8千円。23年度純利益8373万3千円。24年度純利益2245万9千円。25年度純損失1553万3千円。26年度純利益1億6164万円。27年度純利益が1億8008万3千円。そして28年度が先ほど言われました1億3923万9千円の純利益となっております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今説明をお聞きいたしますと、11年間のうちに純損益が発生したのは3回ということで、特徴を見ますと平成20年度以降は平成25年度を除いて全て純利益となっております。とりわけ26年度以降の3カ年については決算年度を含めて1億円を超える純利益発生となっているわけですがけれども、これらの要因についてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

平成26年度からでございますけれども、公営企業法の改正がございまして、償却資産の取

得等を行った際交付される補助金等については、減価償却見合い分を長期前受金戻入として順次収益化することになりまして、それにより収益が増加しております。また、26年度から28年度までにつきましては、旧穂波町の施策として取り組みが行われておりました簡易水道事業にかかわる事業債元利償還の一部を一般会計から繰り入れたこと等が黒字になっている要因でございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

平成19年から浄水場運転管理業務の包括的な一括民間委託を実施しました。それから、平成22年度からは、料金収納業務についても、民間委託を始めたわけですね。このことによる人件費等の削減によることがそれ以外の収益改善にかかわっているというのがこの間の皆さん方の答弁だったわけですね。そこで、これによって得られた効果額について、どのように算定しているのか、正確なところをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

お尋ねの浄水場運転管理業務と料金の収納業務につきましては、浄水場の運転管理業務を平成19年度から料金収納業務につきましては、平成22年度から委託を行っております。その効果でございますが、合併以降、浄水場の施設の統廃合等も行っておりますので、端的にその利益、効果を算定できるものではございませんが、およそ25年度から28年度までの4年間の概算を計算してみますと、約9億5千万円ほどの経費削減となっておりますものと思われま

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今の答弁を確認しますが、平成25年度から28年度までの4年間の概算で9億5千万円の経費削減ということなんですけど、これは業務委託による効果ということでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

はい。そのとおりでございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

もう一つここでお尋ねしておきたいのは、有収率の問題なんです。有収率の向上というのは、健全経営の鍵と言えますけれども、その推移がどうで、その向上のためにどういう取り組みをしてきたのか、取り組むのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

お尋ねの有収率でございますが、平成26年度から28年度までの3年間で申し上げますと、26年度が87.25%、27年度は87.21%で、前年度より0.04ポイント下がっております。これは、一昨年、昨年1月の大寒波による漏水の影響でございます。次に28年度でございますけど、87.87%で、前年度に比べ0.66ポイント上昇となっております。次に、有収率向上についての取り組みでございますが、漏水調査や計画的な老朽管の更新等順次行っておりまして、今後も引き続き行ってまいります。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今、経営改善の要因等について、やりとりの中で3点はあったと思います。その中で、私はあるべき姿かと思う点があるのは、浄水場の運転管理業務委託料金収納業務についてもありませんけれども、このことです。浄水場の運転管理委託業務については、5年間で14億3220万円で委託を受けて、5年目を迎え、来年1月14日でバトンを渡すことになるデータベースが決算年度の前年、平成27年度に薬品の過剰投入及び従事者が薬品をかぶる、そういう事故が発生しました。そこで当然、水道局としては、これらの問題事故から決算年度、平成28年度において2つの点、日常業務について、安全確保をきちんと行うということと同時に2点目として、2年後のバトンタッチ、新たな業者を選ぶ際においてこういったことを教訓としなければならないかを決算年度中に検討すべきだったと思います。このことについてどういう手を打ったのか2点お尋ねをします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

ただ今、ご質問の浄水場の運転管理におきましては、運転管理マニュアルや危機管理マニュアル等の巡視はもとより、その周知徹底を図るため、業務従事者に対する講習等も開催をし、同時に作業時における事故等の未然防止としての安全面における講習も行ってきたところでございます。今後も、従事者における技術向上が必要でございますので、各種講習等の充実を図る、また、委託業者の指導を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それで、済ませておいてよいかという問題なんです。決算年度平成27年度中に、その通常業務についての指導の問題はわかりました。説明はわかりました。私はこの間、浄水場で薬品の過剰投入など、事故が起こったときは、その内部にとどめて、秘密にするのではなくて、直ちに公表して警戒を促していくという手だてをとるべきだというふうに言いましたけれども、これについてはお考えがないようです。それでもう一つの点、バトンタッチ、次の業者を選定するに当たりこういったことを考えていけないのかということについては答弁がありませんでしたけれども、そのことが問題ではないかと思うんです。そこにメスを入れないうちに支障が生じているのではないかと。その反省を促すという意味でいいますと、盆明けの8月16日に来年1月15日からの業者の選定、プロポーザルの審査結果が発表されています。ケイ・イー・エス第一環境企業共同体となっているわけです。代表者が株式会社ケイ・イー・エスで、北九州市八幡西区の会社なんですね。なぜそこを選んだかと。本県業務の委託に最も適していると判断されるためというだけのことなんですよ。評価点としては、この受託候補者が310.25点。別の会社が、284.50点となっています。そこで28年度中にしっかりした研究をしなかったためにこういう事態が生じている。つまり、一般質問でも指摘しましたけれども、この第一環境というのは、現在12月19日まで岡山市水道局で指名停止中なんですね。このことについて、プロポーザルに当たった選定委員の皆さんは、その情報は得てあったのか、そういう仕組みがあったのか。つくられていたのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

今回行いましたプロポーザルの選定に関しましては、企業名、応募者を伏せて実施をしてお

ります。そのため、今言われましたような事実については審査委員については、御存じありませんでした。

○議長（藤浦誠一）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

そういうようなことでよいのかどうかというのは、28年度決算中に検討したことはなかったんですか。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

プロポーザルの実施の要領につきましては、順次内規を部内で協議をしまいいりまして、決定しております。その中では現在、今回選定を行いました方式につきまして、決定したものでございます。

○議長（藤浦誠一）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

そうすると市民の命にかかわる、健康にかかわる水を扱う業者を選ぶのに選定委員は自分が審査している会社がどういう会社であるかはわからない。売り込みの文句だけを見て、判断するという状況があるわけですね。過去において、どういう成果があり、失敗があったかについては明らかにされないまま、逆に言えば、隠されたままというのは、この10年間の飯塚市におけるこの問題でのプロポーザルのありようなんです。ここ見直すべきではないのか。もう一つ言いますと、この第一環境というのは、その共同企業体の10のメンバーです。代表というのがケイ・イー・エスでしょう。このケイ・イー・エスは4年前、平成25年4月4日に福岡県知事が営業停止処分22日間行って、指名停止を2カ月行っています。これに基づいて、国土交通省九州地方整備局は5月27日から2カ月間指名停止措置をとっているわけです。こうした事実はまずあなた方は、承知しておったのかどうかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

ただいまのご質問の件につきましては、現在先ほど言われましたように現在委託をしております運転管理及び収納業務の平成30年度からの委託業者の選考に関する内容でございますので、これにつきましては、プロポーザルの選考結果もあわせまして、経済建設委員会のほうにご報告をさせていただくようにしております。ここでのご答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜議員）

第一環境の指名停止中だったということについては、プロポーザルの選定委員の皆さんは名前がわからないんだから、調べようがないわけですよ。ところが、あなた方は知っていた。知る立場にあったわけですね。同時にこの今言ったケイ・イー・エスについても、プロポーザル選定委員の皆さんは名前はわからないんだから、どういう過去において仕事したのか、失敗したのかわからない。でもあなた方はこの企業がどういう会社であるか今言った情報というのを知る立場にあったわけです。知っていたかもしれない。しかし、仕様書がそうになっていないから、そういうものを書く欄が無いから、あなた方は選定委員に知っていたとしても、説明できない。何が重要かという、あなた方はこの安易な浄水施設運転管理の一括民間委託をやり続

けてきましたけれども、今の段階で、本当に信頼に足る業者を選定したかどうかがわからない状態のままではないのか。そう思いませんか。ここを改善する必要があったんじゃないですか、28年度に。なぜやらなかったのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

川上議員に申し上げます。ただいまの発言は、平成28年度決算に対する質疑から外れておりますので、別の機会で議論をしていただくようお願いをいたします。認定議案の範囲内の質疑をお願いいたします。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

ですから、28年度中にこのプロポーザルの仕様書につながっていく反省それから見直しができたわけです。しなければならなかったわけです。ところがそれをやらないで、漫然と今回につながっていくような、今回の選定につながっていくようなことになっていったんだけど、28年度になぜやらなかったのかを決算にかかわることだと思いますので、答弁求めます。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

ご質問のように、過去におきまして、運転管理業務に関する事故等がございました。それについては当然、私どもも教訓として考えておるところでございます。今回、プロポーザルを実施するに当たりましては、そういったことを教訓とするため運転管理業務の要求水準書におきまして、その内容を盛り込むというようにしております。ただ例でございますが、受注者につきましては、月1回は安全衛生講習の実施をするとともに、その内容について、5日以内に報告を行うこと、また緊急事態に対する措置としましては、緊急事態に備え、平時から危機管理に対し習熟度向上のための訓練、点検をしなければならないこと等水準書の中に盛り込みまして、応募業者のほうから、それについての対策実施についての姿勢を聴取した上での決定としておりますので、こういったところで、プロポーザルの実施にそういった内容については反映をさせてきたというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

質問に答えてもらってないと思うんですね。岡山市水道局の指名停止ですよ。他都市の工事発注じゃないんですよ。岡山市の水道局の委託にかかわることなんですよ。指名停止。それからケイ・イー・エスについても今言ったとおりです。これ福岡県のことなんですよ。なぜ決算年度、平成28年度に当然見直してしかるべきと私は思うんだけど、それが見直されなかったのかについて、率直にお尋ねしますけれども、関係業者から過去の指名停止などの実績、負の実績ですけど、そういうようなものを申し立てる欄とかはつくらないでくれとか、あるいは政治家から政治家と名のつく勢力からそういう仕様書、過去のそういう意味の負のものも含めた実績を書く欄は、つくるなと、つくってもらいたくないという働きかけがあったのではないですか。答弁を求めます。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

そのようなことはございません。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

認定第14号について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「認定第14号 平成28年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算」の認定についてお尋ねをいたします。まず、この水道事業のこの間の経過あらましを簡潔にお尋ねをしたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

産炭地小水系用水道事業でございますけれど、昭和45年に、石炭産業に変わる本市の浮揚発展を図るため企業誘致を目的に実施された産炭地振興対策でございます。現在は後牟田工業団地、津島工業団地等の事業者6社へ給水を行っております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今年度の決算書を読みますと371万円の純利益、黒字となっているんですけども、人件費の位置づけ方によって必ずしも、これが純利益ということになるのかどうか、わからないんですけど、それにしてもこの間、その経営改善について、どういう改善策を講じたのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

質問者言われます当年度の純利益でございますけれど、この要因は給水収益では、昨年と比較して6社のうち2社で使用水量が増加をしており、これが79万8千円の増収となっております。また収支過不足額につきましては、一般会計の補助金の交付を受けておりますが、久保白ダムの管理費等で浮揚額が生じたことにより、収入超過となったものでございます。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

認定第15号について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「認定第15号 平成28年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」についてお尋ねをいたします。予算書は41ページに平成28年度飯塚市下水道事業損益計算書が示されています。当年度、純利益は2億2100万円余というふうになっています。そこで、上水道と同じ発想ではあるんですけども、いったい新市が発足して以降の各決算の収益状況はどうなっているのか。この際、簡潔にお尋ねをいたします。説明をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

下水道事業の各年度の収益状況でございますが、18年度以降、28年度まで毎年度純利益を計上しております。18年度1億3032万8千円。19年度9927万3千円。20年度1億2312万4千円。21年度1億741万8千円。22年度9166万9千円。23年度8287万9千円。24年度1億2271万4千円。25年度9945万円。26年度2億4246万4千円。27年度2億1660万7千円。28年度が先ほど言われました2億2149万8千円でございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

11年間連続でほぼ1億円前後、ここ3年間は2億円というかなりな黒字、純利益が出てい

るわけですが、この要因、特に3カ年について、2億円単位まで上がっているわけですが、その要因についてお尋ねをします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

黒字経営の主な要因でございますが下水道の普及促進によりまして、下水道使用料が微増傾向でございます。しかし、単年度で見ますと、黒字ではございますが、今後人口減少や施設等の老朽化に伴う更新費用の増大等により経営環境は厳しさを増しつつございます。経営基盤を強化し、健全な経営を行っていくための収入の確保は重要となっております。また純利益につきましては、資本的収支の財源として活用しているところでございます。近年3カ年につきましては、大口の事業者利用者の増によりまして、収益の増というふうになっております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

下水道使用料は、少しずつふえている。一方で人口減少だとか施設の老朽化対策もあるというようなことがある中で、どうしてこういう大きな純利益が出るのかということなんですけど、下水道使用料については皆さんも実感があるかと思いますが、日本共産党が住民の皆さんにいろいろアンケートをとりますと住民の負担感の大きいものとして、上げられるものが5つあります。国民健康保険税、保育料、ごみ袋代、介護保険料。これに加わってくるのがこの下水道使用料なんです。下水道を使ってない方もありますからね。5番目ということになるんですけれど、負担感が非常に大きいわけです。そこで、これほどの黒字続きの中で住民の負担感が非常に大きいという事情がありますから、この際普通の民間の利益第一の企業とは違うわけですから、公営企業体でしょう。ですから、利益率を適正化し、住民負担を軽減する。市民に還元するということを28年度検討したことがありますか。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

本市の下水道の施設につきましては、昭和47年度から運転工事を着手し、49年の4月に供用開始を行っております。古くは、43年が経過したものもございます。現在、終末処理場や各ポンプ場、管路施設それぞれの長寿命化の事業を策定し、継続して実施をしているところでございます。今後の下水道施設の改築に関しましても、平成31年度中に策定をいたします下水道ストックマネジメント計画の中で持続可能な下水道事業の実現を目的に計画を策定する予定でございます。このような大規模な改築計画の検討もございますので、今後の方向性を慎重に研究してまいりたいというふうに考えております。先ほども申しましたように、今年度2億円を超える純利益というふうになっておりますが、毎年度施設の改修等に資本的収支の財源として活用しておりますことから、決して余剰、還元をするような余裕があるわけではございませんので、今後についてはこういったところも含めまして、計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

認定第16号について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「認定第16号 平成28年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」について質問いたします。市立病院については今年3月リニューアルグランドオープンをして最新鋭の機器、施設において適切な医療が努力されていることと思います。しかし、市立病院が発足した平成20年度、

21年度、22年度中は労働基準監督署から指導をたびたび受ける福岡県からも指導を受けるという事態が続いていたわけであります。再びそのようなことがないように、特段の努力をしてもらいたいわけですが、今度リニューアルオープンに当たり基本目標を改善したり、安全については特別な自己目標を設定したりしておりますけれども、特に注目しているのは、医療安全委員会、管理者の専任での設置ということがあります。そうした中で、実は私、昨年9月議会において条例に基づいて設置されている、市立病院管理運営協議会がこの長い間、条例どおりの運営が行われていなかったということを指摘し、まず、改革すべき点として3点指摘をしておりました。提案しておりました。そのことについて、その後どうなったのか、平成28年度中どういう検討をしたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

質問が言われますとおり、昨年の9月議会におきまして、市立病院の管理運営協議会の改革案について3つのご提示を受けておりました。1つ目は、管理運営委員会、管理運営協議会の中に新たな委員を追加しということでございましたが、現状で市立病院に関しましては、種々協議会の中で活発な論議や意見交換がなされているという認識でございますので、委員構成の変更については、現在行っておりません。次に、2つ目でございますが、協議会において市民意見や提案について報告を受け、協議をするということに関しまして、今年度は、第1回目の協議会を実施しております。その場におきまして、病院に寄せられました患者様の声と市民の意見や提案について事務局のほうより報告をさせていただき、改善点などについて協議を行ったところでございます。3つ目の市民や病院職員に開かれた活動と運営改善を図ることに関しましては、今後、協議会の資料や会議録の情報公開を推進するとともに、市民等の参画についても検討するなど考えておりまして、市民病院としまして市民の皆様の期待に応え、安心して信頼できる病院となるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私が3つの提案をしたのは、昨年の9月です。決算年度と言わず、病院が新しいスタートを切ろうとしたのが、今年3月でしょう。ですから、半年あったわけですよ。今、受けとめたという第2点のことはありますけれども、協議会において市民意見や提案について報告、協議を実施するということについては、そもそも条例に書いてあることです。ですから、条例に基づいてやったという心を入れかえたということですよ。それ自身は重要なんだけど、これを保障するためにも患者の代表だとか、病院職員の代表だとか、地域の皆さんの代表とか、あるいは専門の知識を持つ弁護士、専門家の代表とか、私3・3・3って言いましたかね。3・3・3・3って言いましたかね。定数が20人あったわけですから、そういう提案をしたと思います。ですから、もう一度、検討をすることを求めたいと思うんですけれども、それで次の質問ですけれども、市立病院を改修したわけですが、アスベストが発生したんだろうと思います。これはどのように処理されたのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

昨年度実施しました改築工事におきまして一部アスベストを含む産業廃棄物が出ております。その分につきましては、適正に処理をされていることをマニフェスト等によりまして確認しております。

○議長（藤浦誠一）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

それは、いつ、誰が、どういった形で確認したんですか。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

工事の竣工に当たりまして、その報告書が業者のほうより提出をされておりました、市のほうにその原本等が保管をされております。

○議長（藤浦誠一）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

市は業者から提出された報告書を見て、確認して、保管する。それが市の仕事なんですか。適正にそれらに基づいた事実があるかどうかについて、確認する必要はないですか。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

事実確認につきましては、その書類によりまして確認をすることとしておりますので、これによりまして確認をしております。

○議長（藤浦誠一）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

隣の旧庁舎の廃棄物、とりわけアスベストの処理についても指摘したことがありますけれど、書類が出ました。業者信じてます。保管してますというのでは社会に対する責任を、住民の健康に対する責任を果たしたとは言いがたいと思います。改善してもらいたいと思います。

最後ですけれども、先ほど言いました、3月のリニューアルグランドオープンにあわせて体制も改めて医療安全管理委員会、専任の管理者も配置されたわけですが、半年がたちました。実際に従来と変わる役割が果たしているのかということをお尋ねしたいんです。平成20年のスタートから20、21、22年、この頃というのは非常に荒れた時代です。この間に、患者さんが意識がなくなっている状態なのに、医師から昼夜逆転で睡眠状態とみなされて、バイタルサインも残らない状態、さらに血液検査もとらないと、しないというような事件がありました。このことなどを遺族が、粘り強く指摘してこの改善に結びついたわけですが、せっかく設置したものが、どのように役割を果たしているのかというのは非常に重要だと思います。説明をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（實藤和也）

ただいまご質問の医療安全管理者でございますが、これは、医療安全管理委員会が主催をいたしますので、その管理委員会の活動としてご報告をさせていただきますが、医療安全管理委員会はその規定に基づきまして、医療安全管理者のほか、病院管理者や看護部長医療技術部長等の委員で構成された組織でございます。医療に関しまして安全確保を目的とした報告で得られました事例の発生原因、それから再発防止策等の検討及び職員への周知や病院管理者等医療安全管理者の院内巡回による医療事故防止活動及び医療安全に関する職員研修の企画立案、その他医療安全の確保に関する事項に関する役割を担っておりまして、これは会議自体は毎月定例的に開催がされております。具体的な内容といたしましては、看護婦や薬剤室、検査室などの各部署より医療安全管理にかかわる事案や事項に関する報告を行いまして、対処方法や改善策

などについて協議をしております。医療安全管理者に係る指導教育のための研修会の立案やその他の病院全体の医療業務環境を整えるための意見や要望などについての審議も行っておるものでございます。

○議長（藤浦誠一）

7 番 川上直喜議員。

○7 番（川上直喜）

もう最後にします。それでこの28年度中は、先ほど紹介した事件をきっかけに、指定管理者地域医療振興協会が、医師マニュアルを増補するという改正を行ったくらい状況があるわけですね。それで、市は指定管理者との関係でその内容にまで入っていけないというようなことのようにすけれども、私はそういうことはないと思います。設置者は、飯塚市長なわけですから、病院、医療全般について、市がもっと深く関与できるように契約を見直すということをする必要があると思っています。このことを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

以上、本案18件については、お手元に配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明9月20日から9月28日までの9日間は、休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって明9月20日から9月28日までの9日間は休会と決定いたしました。なお、この間ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時55分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1 番 藤 浦 誠 一
2 番 佐 藤 清 和
3 番 瀬 戸 光
4 番 兼 本 芳 雄
5 番 光 根 正 宣
6 番 奥 山 亮 一
7 番 川 上 直 喜
8 番 宮 嶋 つや子
9 番 明 石 哲 也
10 番 秀 村 長 利
11 番 永 末 雄 大
12 番 田 中 裕 二
13 番 守 光 博 正
14 番 江 口 徹

15 番 梶 原 健 一
16 番 吉 田 健 一
17 番 福 永 隆 一
18 番 城 丸 秀 高
19 番 松 延 隆 俊
20 番 上 野 伸 五
21 番 田 中 博 文
22 番 鯉 川 信 二
23 番 古 本 俊 克
24 番 森 山 元 昭
25 番 勝 田 靖
26 番 道 祖 満
27 番 坂 平 末 雄
28 番 平 山 悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田 代 文 男

次 長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 宮 嶋 友 之

書 記 伊 藤 拓 也

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

まちづくり推進課長 小 川 敬 一

副 市 長 梶 原 善 充

土木建設課長 中 村 洋 一

教 育 長 西 大 輔

企業管理課長 實 藤 和 也

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

都市施設整備推進室長 高 木 宏 之

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 古 川 恵 二

都市建設部長 鬼 丸 力 雄

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 中 村 武 敏

待機児童対策担当次長 山 本 雅 之

都市建設部次長 今 井 一